

政府の緊急対策プランは、スピード的にも量的にも不十分  
～野党の「児童虐待防止法改正案」は1年後に1,200人増、政府プランは4年後に2,000人増～

(政府案の概要)

- ・ 2022年度までに子どもの問題解決を支援する児童福祉司をおよそ2,000人増やす
- ・ 今年9月末までに、乳幼児検診を受けていなかったり、保育園や幼稚園に通っていなかったりする子どもたちの情報を全国の市町村を通じて集め、状況を確認する
- ・ 子どもと面会ができず、安全を確認できない場合は、原則として立ち入り調査を行い、必要に応じて警察に援助を要請することを、全国のルールとして徹底する
- ・ 児童相談所間の情報提供ルールの設定

(問題点)

- ・ 私たちの法案は1年後に1,200人増やす内容なので、4年後に2,000人増やす政府のプランは、緊急対策としてはスピード的にも、量的にも不十分と言わざるを得ない。
- ・ 政府案で、野党の増員（1,200人）が実現するのは、2年遅れた2021年度となる。
- ・ 4年後に2,000人増員としか書かれておらず、肝心の来年度に何人、増員するかが不明。一番重要な来年度までに何人増員されるかが未定なので、緊急対策プランとは言えない。
- ・ 前回の強化プランの3年間で500人増に比べれば、今回は増えているので、私たちがスピーディーに児童虐待防止法改正法案を国会提出し、児童福祉司の大幅増員を強く主張したことが、今回のプランにつながった。
- ・ 本来は、今日のプランについて国会で審議すべきなのに、わざわざ最終日にプランを発表するのは不誠実。このペーパーにあるような、プランの不十分さを覆い隠し、政府のプランを正当化するためではないか。
- ・ 6月26日に国会提出した私たちの法案が審議されないまま、国会閉会になるのは残念だ。今日のプランを受け、臨時国会では必ず児童虐待防止法案の審議を行い与党と修正協議をして成立させ、今日のプランより更に大幅な増員が早期に実現できるようにしたい。

以上